



シティグループ・グローバル・マーケット・リミテッドが株式会社メタ プラネット<3350>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードの株式会社メタプラネット<3350>について、シティグループ・グローバル・マーケット・リミテッドが2025年9月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「証券業務及びその付随業務としての貸借取引等のディーリング業務等」によるもの。

報告書によると、シティグループ・グローバル・マーケット・リミテッドの株式会社メタプラネット株式保有比率は、7.13%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2025年9月15日。